

宮崎交通のバス運行における、22年度の輸送安全に関する取り組みについて

【1】自動車事故等に関する統計 「自動車事故報告規則第2条」に規定する事故に関する統計

- ・ 重傷事故（第2条 第3項）3件
- ・ 車内事故（第2条 第7項）5件
- ・ 健康起因（第2条 第9項）1件
- ・ 車輛故障（第2条第11項）0件

【2】重大インシデントおよび安全上のトラブル発生状況

- ・ 関係省庁への報告を必要とした事象、安全上のトラブルは、発生しておりません

【3】国から受けた事業改善命令、嚴重注意その他の文書による行政処分または行政指導に関して講じた措置または講じようとする措置

①監査による嚴重注意・文書による行政指導等

処分年月日	事業所名称	処分内容	主な違反条項
平成22年9月8日	貸切高速運行センター (貸切高速自動車営業所)	文書警告	運転者の勤務時間及び乗務時間について国交省告示の遵守が不適切であった（旅客自動車運送事業運輸規則21条第1項）
平成22年9月8日	貸切高速運行センター (貸切高速自動車営業所)	文書勧告	乗務等の記録の記載事項に不備があった（旅客自動車運送事業運輸規則25条第2項）

②法令違反に対する行政処分（輸送施設の使用停止及び付帯命令書）

処分年月日	事業所名称	違反行為の概要	処分内容
平成22年7月12日	延岡運行センター (延岡自動車営業所)	運行管理体制、乗務員指導及び監督省庁への報告等において、不適切な処理があった	輸送施設の使用停止 (35日車)

③上記処分等において講じた措置（運行管理体制の改善）

- ・ 乗務員台帳の電子ファイル化へ移行し、各種情報の更新を継続して実施しております
- ・ 乗務員の拘束時間等、労働時間の電算管理を行い、超過労働の発生を防いでおります
- ・ 関係法令および社内規程との互換整備、遵守の徹底。従業員の教育体制を見直しております

【4】交通事故の発生状況と対策（輸送の安全の為に講じた措置・教育研修の実施状況）

①平成22年度の事故発生総件数…128件

②平成22年度のデジタルタコグラフの取付・ドライブレコーダーの試験的導入状況

- ・ デジタコ装着車輛…13台
- ・ ドラレコ装着車輛…9台

③従業員への教育研修

- ・ 運行管理者の意識変革研修、乗務員の階層別集合教育、個別指導を実施しております

④小集団活動（委員会開催・班活動）

- ・ 月1回のペースで運転士代表が集まり、事故原因等の究明、再発防止を検討し、各職場に持ち帰り、全乗務員で共有することを実施しております

⑤職場巡回

- ・ 常会、交通安全運動期間中の点呼、事業所委員会等に本社経営幹部が赴き、指示伝達や意見交換を実施しております

23年度の取り組み

「 変革と挑戦 」 「 クレームゼロの達成 」

1. 関係法令、規則を遵守する
2. 接客サービスの向上、運転マナー（安全性）の向上によりクレームゼロを達成する
3. 事故の減少（事故総件数：前年比20%減）と併せ、重大事故ゼロ、特に車内事故の根絶を絶対条件として、安心・安全なバス事業を構築する
4. 整備体制の改善・運行途中の整備不良故障の発生を撲滅する
5. 従業員自らが受講したいと思う、運転技術や接客の向上に関する研修内容を提案する制度を設け、適時実施する

★★★★ 安全運転目標 ★★★★★

焦らず、慌てず、ゆっくりと四囲の安全確認の徹底

- ①車内事故撲滅
- ・お客様の着席を確認後発車する
 - ・車内ミラーの活用
 - ・乗降中はドア開閉レバーから手を離す
 - ・車内案内の徹底
- （アナウンス：発車します・停車します・バスが完全に停車してから席をお立ち下さいの励行）
- ②交差点での事故予防
- ・交差点通過時は、四囲の安全確認と歩行者・自転車の動向に注意する
- ③自損事故根絶（後退時の事故予防）
- ・一呼吸おいてからバックギアに入れバスを動かす
 - ・後方の確認が困難な場合下車確認をおこなう

[5] 教育研修の計画

- ・従業員の訓練方法や指導内容を充実し、安全とサービスに対する向上心の高い乗務員を養成します

[6] 小集団活動（委員会・班活動）の継続

- ・事業所単位のPDCAサイクル推進し、「なぜなぜ分析」の取り組み、班員活動を繰り返し実施します

[7] 健康管理の促進

- ・乗務員出勤時の呼気検知を完全実施します
- ・健康診断、心理適性診断の結果に基づく指導をします

[8] 安全への投資

- ・携帯電話回線を利用した呼気検知器を購入し、宿泊を伴う乗務員の飲酒運転防止を図ります
- ・デジタルタコグラフの装着車輛を増備し、走行データを基に運転技術等の改善、事故防止に努めます

[9] 運行管理体制の充実

- ・運行管理者資格取得希望者への受験対策を実施します
- ・法令遵守、点呼業務の重要性を再認識し安全意識を高めます

[10] 地域社会貢献の実施

- ・交通安全期間中における安全啓発活動を行いません
- ・停留所施設清掃作業を実施します

以 上